

What's New?

(公財)東京市町村自治調査会は、東京都全市町村の総意によって設立され、多摩・島しょ地域における広域的課題や共通課題の調査研究、情報提供、多摩地域の広域的市民ネットワーク活動に対する支援などを行っています。

No.293

かゆいところに手が届く! 多摩・島しょ自治体お役立ち情報

第5回 中小企業に対する金融支援策の事務手続きに関する調査

調査部研究員 瓜生田 和正

自治体を実施する中小企業支援策のひとつとして、経営安定化や設備合理化のための資金を供給する融資制度があります。自治体が利用者(事業者)を指定金融機関ⁱに対して融資あっせんするケースが主流であり、あっせんされる利用者にとっては、利子補給ⁱⁱや信用保証料ⁱⁱⁱの補助といったメリットがあります(東京都のほか、都内39市町村のうち多摩地域29市町が独自に実施^{iv})。

この制度は、事業者への効果的な金融支援として機能しており、現在の社会経済情勢を見る限り今後もニーズが高まることが予想されるため、事業者がより一層利用しやすい制度となるような工夫をすることが重要です。一方で、当制度の事務手続きにおいては、多くの自治体が多岐にわたる書類提出を義務付けていることから、利用者の混乱や事務担当者の負担にもつながっています。

そこで本稿では、上記の課題を認識した上で、自治体による事務手続きの相違を整理し、効率的に事務を行っている事例を紹介しながら、利用者の利便性向上、担当者の事務適性化のための検証を行いました。

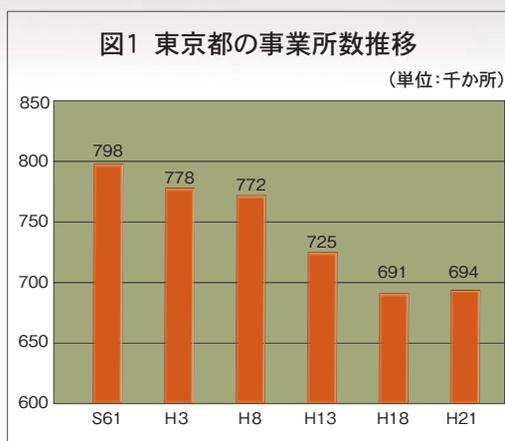
1 企業情勢と中小企業に対する融資制度の概要

(1) 企業情勢

バブル景気崩壊後から現在に至るまでの日本は「失われた20年」と言われ、景気の低迷が続いています。このことは、東京都内の企業も例外ではありません。東京都の事業所数推移(図1)^vを見ると、昭和61年の798,000か所に対し、平成21年は694,000か所となり、23年間で約13%減少しています。事業所数の減少は、地域経済や雇用、税収面などに大きな影響を及ぼすため、中小企業に対する自治体の支援は重要度を増しています。

(2) 融資制度の概要

中小企業に対する融資制度の概要は、下記のとおりです。



主 旨	小規模企業や個人事業者の健全な経営活動の促進を図り、産業振興、地域振興に寄与する。
内 容	事業経営に必要な資金の融資を低金利で受けられるように、自治体が事業者を指定金融機関にあっせんする。申込要件、資金の種類、利率、限度額などは自治体がそれぞれ規定しており、内容は異なる。

(※当該融資制度の呼称は、自治体によってさまざまですが、本稿では「制度融資」とし、自治体で最も一般的な小口事業資金融資(運転資金)について扱うこととします。)

(3) 申込から貸付までの流れ

制度融資の利用者が申込を行ってから貸付が実行されるまでの流れをまとめます。ここでは、自治体が申込の窓口になる場合とそうでない場合の2種類に分類しました。

自治体が申込の窓口となる場合

図2の上段(緑色)で示した流れのように、申込者がまず自治体の窓口で申請書を提出することからスタートし、金融機関と東京信用保証協会^{vi}の審査を経た後、融資が実行されます。主にこの流れを取る自治体が多摩地域29団体中22団体で約75%を占めています(図3)。

自治体以外の機関が申込の窓口となる場合

上記とは異なり、申込者は商工会議所(または商工会)、金融機関といった自治体以外の窓口で申請書を提出し、そこで一次審査を受けます(図2の下段(赤色)で示した流れは金融機関が窓口となる場合)。このような、自治体以外の機関が窓口となるケースは7団体^{vii}(約25%)です。

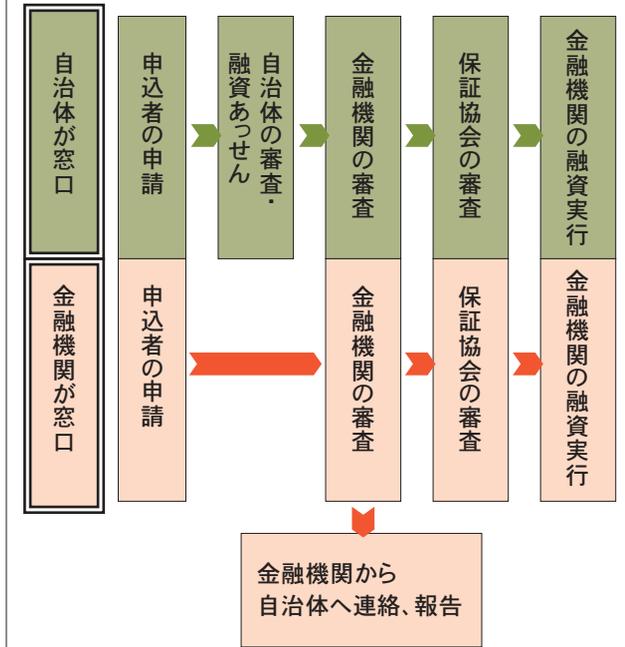
2種類の比較

例えば金融機関が窓口となるケースを考えた場合、各自治体の指定金融機関は複数存在し、さらに金融機関担当者が中小企業を巡回していることから、窓口を役所ひとつに絞るよりも利用者の利便性が向上すると言えるでしょう。同時に、自治体職員が一次審査を行う事務負担が軽減され、結果的に融資実行までのスピードアップにつながります。

2 自治体によって異なる事務手続き

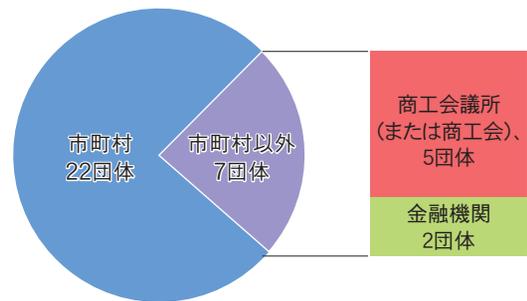
利用者に提出を義務付けている書類は、自治体によって異なっています。多摩地域29市町における制度融資申請時の主な必要書類と提出を義務付けている自治体数をまとめたものが表1です。

図2 制度融資の基本的な流れ
(自治体が申込窓口となる場合(緑色)、金融機関が窓口となる場合(赤色))



((公財)東京市町村自治調査会 作成)

図3 申請書の受付窓口 n=29



(表1) 制度融資申請時の主な必要書類と提出を義務付けている自治体数

(単位: 団体)

対象	法人事業者のみ		個人事業者のみ		個人・法人事業者共通	
	書類名	自治体数	書類名	自治体数	書類名	自治体数
必要書類	市町村民税納税証明書※	29	法人市町村民税納税証明書※	29	確定申告書・決算書(写)	27
	固定資産税納税証明書	21	代表者の市町村民税納税証明書	13	印鑑証明書	14
	軽自動車税納税証明書	5	固定資産税納税証明書(法人分)	21	許認可書等(写)	12
	国民健康保険税納税証明書	4	固定資産税納税証明書(代表者分)	6	情報提供の取扱同意書	11
	所得税または事業税納税証明書	12	法人税または事業税納税証明書	12		
	市町村民税課税証明書	2	履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)	28		
	住民票	11				

※納税証明書とは異なる、完納証明書などの証明書類も含める(次頁参照)。

(各自治体のパンフレット及びホームページの情報をもとに(公財)東京市町村自治調査会作成。)

以下では、市町村民税納税証明書とそれ以外の書類に分けて、事務手続きにおけるそれぞれの特徴を見ていきます。

(1) 市町村民税納税証明書(法人市町村民税納税証明書含む)

制度融資を受ける事業者は、市町村民税を滞納していないことが条件であるため、すべての自治体が市町村民税納税状況を確認しますが、その確認の仕方に違いがあります。利用者が納税担当部署において発行を受ける納税証明書の提出を義務付けている自治体が22団体(約75%)である一方、その他の方法を採用している自治体が7団体あります(図4)。内訳としては、以下の3ケースでした。

- ①内部確認(証明書不要)・・・融資担当部署が納税担当部署に利用者の納税状況を直接確認します。
- ②完納証明書の提出・・・完納証明書とは市町村税を滞納していないことを証明する書類で、市町村民税以外にも固定資産税、都市計画税などの完納を1枚で確認します。
- ③その他の書類の提出・・・複数の税目の滞納が無いことを証明する独自書類により確認します。

これらの3ケースは、利用者が負担する証明書発行手数料の負担軽減と証明書取得にかかる時間の節約という2つの点に配慮した手法であると考えられます。

また、2団体と少数ではありますが、市町村民税納税証明書の複数年分の提出を義務付けている自治体もありました(図5)。このほか、確定申告書(写)においても複数年分の提出を義務付けている自治体が6団体ありました。このうち、最も多く見る自治体では過去3年間分を求めていることもわかりました。

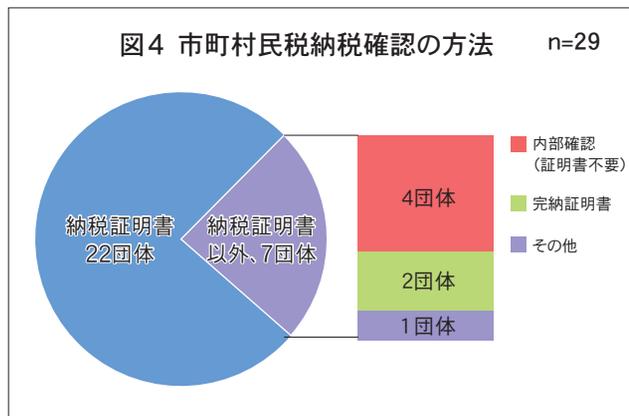
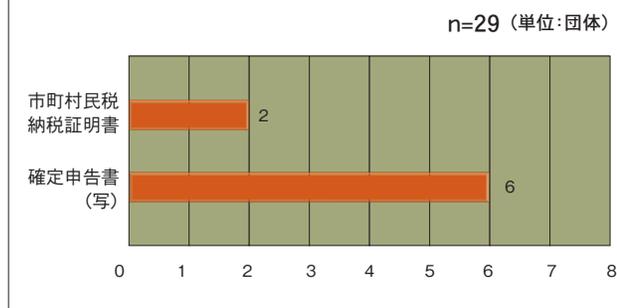


図5 制度融資申請時に2年以上必要となる書類と提出を義務付けている自治体数



(2) 市町村民税納税証明書以外の必要書類

前頁の表1を見ると、個人事業者、法人事業者ともに、市町村税である固定資産税の納税証明書を求める自治体が21団体で、70%を超えています。一方、国税である所得税、法人税、又は都税である事業税の納税証明書のいずれかを求める自治体は12団体で、半数以下でした。このことから、市町村税の納税確認をより重視していることがわかります。また、少数ではありますが、市町村税である軽自動車税や国民健康保険税の納税証明書を求める自治体もありました。

個人事業者と法人事業者の共通書類を見ると、印鑑証明書、許認可書等^{viii}(写)がそれぞれ14団体(約48%)、12団体(約41%)において求められており、要不要が拮抗しています。これらは、金融機関の審査の段階で必要となるものなので、自治体審査の段階では不要としているところもあるようです。自治体の審査のために必要となる書類と金融機関の審査のために必要となる書類をよく整理した上で、ひとつで済むものは二重提出を求めないなど、提出書類の簡素化を検討する余地があるでしょう。

今回の調査では、個人事業者が制度融資を申し込む場合、申請書以外に提出を求める書類数は、最も少ない自治体で3種類、最も多い自治体では8種類でした。要件や審査基準の違いがあるにせよ、大きな差があるようです。



自治体の制度融資パンフレットの例
(申請時の必要書類が記載されている)

3 利用者や金融機関担当者の要望

ここまで、制度融資の概要や手続き面での調査結果を中心に触れてきましたが、少し視点を変えて、利用者や金融機関担当者が制度融資に対しどのような要望を持っているのか、インタビュー^{ix}を行ったのでその主なものを紹介します。

利用者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・利子が低く、資金繰りに大変役立っているが、申請から融資実行まで1か月くらいかかる。もう少しスピードアップされると助かる。(50代女性、法人代表者) ・必要書類が多く感じる。証明書類の発行手数料だけで1,000円以上かかってしまう。市税など役所の内部で確認できるものは書類を不要にもらえるとうりありがたい。(60代男性、個人事業者) ・国税の納税証明書は税務署、登記簿謄本は法務局、市税納税証明書・印鑑証明等は市役所、さらに内部で担当部署が違う、といった具合に何か所も回らなければならない。窓口がまとまってくると助かる。(40代男性、法人従業員)
金融機関担当者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の代理で申請を行うことがあるが、申請してから金融機関にあっせん通知が来るまで一週間くらい時間がかかっている。もう少し早く処理してもらえるとありがたい。(20代男性、信用金庫職員) ・金融機関の審査では、融資申請2回目以降のリピーターに対しては、提出書類を減らすなど手続きを簡素化している。自治体の申請手続きにおいても1回目と2回目以降でもっと差を出すことによって、リピーターは楽になると思う。(30代男性、地方銀行行員) ・金融機関を申請窓口に行っている自治体もあると聞く。このようなケースが広がると初動がスムーズになり、融資実行までの迅速化につながるのでは。(30代男性、信用金庫職員)

利用者や金融機関担当者は、事務手続きが今よりも「簡素化」「迅速化」されるとありがたい、と思っていることがわかります。

4 まとめ ～制度融資がより利用されやすくなるために～

今回の調査のきっかけは、ある市の職員からの「制度融資の申請時に、他の自治体が市民税納税証明書を何年分必要としているか調査してほしい」という要望でした。これを契機に、各自自治体における必要書類や手続きの流れの違いを一度整理して比較することにしました。その結果、予想した以上に大きな相違があることを実感しました。当然ながら、書類を簡素化しすぎて審査が甘くなることは避けなければなりません、何年も前に作った基準の前例踏襲に縛られて、必要な見直しをしていないとしたら問題です。金融機関と定期的に情報交換の場を持ち、利用者や金融機関が制度融資に対して日頃どのように感じているかといったことについて自治体担当者がよく理解することが重要ではないでしょうか。



自治体の制度融資受付窓口

利用者の利便性を追求することと同時に、自治体担当者の事務適正化も重要です。年に1,000件を超える申請を受ける自治体もあり、担当者は制度融資の事務手続きに多くの時間を要します。一方で、職員数の減少により、限られたマンパワーを効率的に配分する必要性が生じています。一部の自治体が実施しているような、金融機関などの組織と窓口機能を共有することも検討に値します。利用者の利便性向上と自治体職員の事務適正化がセットで実現されることによって、より利用しやすい制度融資になると思います。ご担当者の方は、いま一度、自治体の制度融資の手続き面を見直してみてもいいのではないでしょうか。

- i 本稿で言う指定金融機関とは、地方自治法第235条で規定する、自治体の公金の収納又は支払の事務を取り扱う金融機関ではなく、自治体が中小企業に対する融資制度上において指定する金融機関のこと。
- ii 融資を行った金融機関に対して、借入者の利子負担を軽減するため、その利子の一部または全部に相当する金額を給付すること。
- iii 利用者が信用保証協会(下記vi参照)の信用保証を利用する際に支払うこととなる対価。
- iv 平成24年12月1日現在、筆者調べ。
- v 昭和61年から平成18年までの数値は「事業所・企業統計調査」(総務省)、平成21年の数値は「経済センサス・基礎調査」(総務省)。
- vi 「信用保証協会法」に基づく公的機関であり、事業経営に取り組んでいる中小企業が金融機関から事業資金の融資を受けるときなどに、保証人となって借入れを容易にするための組織。
- vii 市町村の窓口と市町村以外の窓口を併用している団体を含む。
- viii 特定の業種において、ある一定条件を満たした場合に、行政官庁が事業(営業)を認めるとする書類。許可書や免許証など。
- ix 平成24年11月、多摩地域の2つの自治体における制度融資利用者及び都内に立地する2つの金融機関の担当者に対して、それぞれインタビューを実施。

今回の第5回をもちまして、今年度の「かゆいところに手が届く!多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は終了します。来年度以降も引き続き読者の意向を踏まえた調査を行う予定ですので、ご期待ください。



オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、平成24年度も自然環境保護及び地球温暖化防止についての普及、啓発を目的とする市区町村の自主事業に対する助成を行っています。今回は福生市の事業について紹介します。

福生市「ふっさキャンドルナイト」

平成24年11月11日にふっさキャンドルナイトを開催しました。今年は「～みんなで創ろう☆ふっさヴィレッジ～」をテーマとし、エネルギーの大切さを考えた衣食住を村スタイルで表現しました。

内容は、キャンドル点灯、環境漫才、すこしの電気live、衣・食・住の出店、「家庭deできる持続可能な生活」展、手作りワークショップなど、色々な見所があり、実行委員が手作りしたオリジナルな会場の装飾も注目を集めていました。

雨天のため終了時間は早まりましたが、前年度より約200人多い800人近い来場者数となり、より多くの方々に環境に優しいライフスタイルや、環境について関心を持っていただく機会となりました。

キャンドル点灯

雨天のため、点灯は16時に早めました。給食センターの廃油から作ったキャンドル、パラフィンキャンドル等700個を使って、会場内は幻想的な光で包まれました。

環境漫才

子どもから大人まで楽しみながら環境問題を考えてもらいたいという目的から、漫才師の林家ライス・カレー子さんに出演していただきました。会場内は笑いの中にも環境について真剣に考える来場者の方々の表情であふれていました。

すこしの電気live

ふっさヴィレッジの集会場を表現した中央のステージには、雨の中、5組のアーティストによる音楽にじっと耳を傾ける来場者の傘の花が咲きました。

衣・食・住の出店

食については使用食材に無添加、オーガニック、ベクレルフリー、国産のモノをなるべく使用するようし、衣・住についても古着の交換会や環境に負荷をかけない製品等が販売されました。

「家庭deできる持続可能な生活」展

CO₂削減、地球に優しい、地産地消などのテーマを意識しながら、多摩産材で作った家具類や竹炭等を展示し、持続可能な生活を演出しました。来場者の方々は関心を持って見ていました。

手作りワークショップ

古着を使ったわらじ作り、銅板・銅線からのキャンドルスタンド作りのワークショップはすぐに定員オーバーとなり、皆様に楽しんでいただくことができました。



会場風景



環境漫才



キャンドルスタンドワークショップ



「家庭deできる持続可能な生活」展



キャンドル点灯



体験型一般公開講座

みどり東京・温暖化防止プロジェクトでは、都民を対象に東京の自然を再発見し、またエネルギーと電気について学ぶことで地球温暖化防止や都民の自然保護に対する意識を養い、人々の行動が環境に配慮したものとなるように啓発することを目的に「体験型一般公開講座」を実施しました。

□実施結果

エネルギーと電気を学ぶ施設見学バスツアー



- ・日程
①9月19日
②9月25日
- ・参加者
①23名 ②22名

- 電力中央研究所見学 (写真左)
- 東芝科学館講演 (写真右)

「エネルギーと電気を学ぶ施設見学バスツアー」では、午前は狛江市の電力中央研究所で、「自然エネルギー発電の活用に向けて」をテーマに、太陽光発電・風力発電の技術や、多くのエネルギーを取得するために配慮すべき点などについての講演を聞き、研究施設を見学しました。午後は神奈川県川崎市の東芝科学館で、クイズ形式でLED照明の特性や省エネ効果などについての講演を聞いた後、実際に体験しながら「電気」「環境」「エネルギー」などについて学ぶことができる館内の展示を見学しました。

奥多摩町森林セラピー



- ・日程
10月18日
- ・参加者
22名

- 森林ヨガ(写真左)
- そば打ち体験 (写真右)

「奥多摩町森林セラピー」では、血圧・アミラーゼの測定などの健康チェックをした後、森林ヨガ(雨天のため室内)、そば打ち体験、山のふるさと村周辺でのガイドウォークなど充実したプログラムにより、森林セラピーの効用を体感しました。

檜原村森林セラピー



- ・日程
①10月26日
②10月31日
- ・参加者
①25名 ②20名

- 都民の森でのガイドウォーク(森林館) (写真左)
- 都民の森でのガイドウォーク(滝見橋) (写真右)

「檜原村森林セラピー」は、弘沢の滝周辺を散策し、都民の森でセラピー食の昼食後、1時間程セラピーロード「大滝の路」を歩きました。滝と森林を満喫できる、全講座の中でも満足度が高い講座でした。

日の出山荘で自然体験



・日程
11月6日
・参加者
25名

●竹の苗木ポットづくり
(写真左)
●日の出山荘(写真右)

「日の出山荘で自然体験」では、当日が雨天であったため、現地での竹林伐採を中止し、東京都森林組合で森林環境についての学習と竹を利用した苗木ポットづくりを体験しました。午後は日の出山荘に移動して山荘見学とお抹茶の体験をしました。

町田市フットパスガイドウォーク



・日程
11月13日
・参加者
70名

●小山内裏(おやまだいり)
公園(写真左)
●尾根緑道(写真右)

「町田市フットパスガイドウォーク」では、「まちだの尾根を歩く」と題してボランティアガイドの説明を聞きながら、京王相模原線多摩境駅から、都立小山内裏公園、片所谷戸、尾根緑道、箭幹八幡宮を経てJR淵野辺駅までの約9kmを歩きました。

あきる野市郷土の恵みの森づくり体験



・日程
11月30日
・参加者
20名

●戸倉城山登山
(写真左)
●植樹体験(写真右)

「あきる野市郷土の恵みの森づくり体験」では、あきる野市森林レンジャーのガイドで城山に登り、里山の森林環境の様子などを観察しながら秋川溪谷瀬音の湯に下山し、駐車場周辺の景観整備・植樹体験を行いました。

□講座を通して

施設見学を通じてエネルギー需給対策について実際に行動に移すきっかけづくりとなり、森林セラピーなどを通じて東京の各地域の自然のすばらしさを体験・再発見することにつながりました。

参加者からは、「自然エネルギーの大切さを実感できた」「大変勉強になった」「歩きやすく快適だった」といった声が寄せられました。またアンケート結果では、「大変良かった・良かった」が97%、「または是非参加したい・参加したい」が99%という回答で、とても好評でした。

第20回 TAMAとことん討論会 「もっと減らせるTAMAのごみ～プラスチックの3R～」

多摩地域のごみの量は、全国平均を下まわり、高いリサイクル率を維持しているものの、平成24年8月に発表された「多摩地域ごみ実態調査(平成23年度統計):発行(公財)東京市町村自治調査会」によると、家庭から排出されるごみの量が前年度よりも増加しています。

昨年度の第19回TAMAとことん討論会では、「古紙」に焦点を当て、主としてリサイクルの取り組みについて情報交換及び議論を展開し、知っているようで知らなかった古紙リサイクルについてあらためて学びました。

そこで、今回は、紙同様に私たちの暮らしに深く関わっている「プラスチック」をテーマにさまざまな立場の方々にお話をいただき、プラスチックごみにまつわる多くのことを知る機会にしていきたいと思えます。

また、容器包装リサイクル法の改正にむけての意見交換を行う時間も設ける予定です。

なお、今回は第20回という節目であることから、あらためて多摩地域が一丸となってごみの減量、3Rに取り組んでいくための情報共有の一環として、討論会のテーマである「プラスチック」について各市町村の回収方法や処理の方法、課題等を調査し、発表することにしています。

- **テーマ** もっと減らせる TAMAのごみ
～プラスチックの3R～
- **日時** 平成25年1月27日(日)
午前10時30分～午後6時
- **会場** アウラホール
多摩市関戸1-11-1
京王聖蹟桜ヶ丘S・C A館6階
- **参加費** 無 料
・資料集500円(希望者のみ。事前申込は400円)
・報告書500円
- **主催** 第20回TAMAとことん討論会実行委員会
(特定非営利活動法人東京・多摩リサイクル
市民連邦・公益財団法人東京市町村自治調査会)
- **後援** 東京都 東京都市長会 東京都町村会
多摩市 一般社団法人廃棄物資源循環学会



▲ 前回のTAMAとことん討論会

○ プログラム (詳細は<http://www.renpou.org>)

開会のあいさつ

基調講演「プラスチックとプラスチックごみ」

村田徳治(循環資源研究所所長)

報 告「多摩地域のプラスチックごみについて」

江尻京子

(東京・多摩リサイクル市民連邦事務局長)

休 憩

全体討論

セッション1 「わたしたちの暮らしとプラスチックごみ」

登壇者 村田徳治

江尻京子

鈴木隆志 (コーディネーター)

(早稲田大学地域社会と危機管理
研究所リサーチアシスタント)

セッション2 「容器包装リサイクル法改正に向けて」

登壇者 酒巻弘三 (3R推進団体連絡会幹事長)

久保直紀 (プラスチック容器包装リサイクル推進
協議会専務理事)

竹内 隆 (多摩市くらしと文化部ごみ減量担当課長)

三ツ木吉和 (調布市環境部ごみ対策課長)

河本美代子 (東京・多摩リサイクル市民連邦)

池田干城 (東京・多摩リサイクル市民連邦)

山本耕平 (コーディネーター)

(ダイナックス都市環境研究所所長
東京・多摩リサイクル市民連邦)

(敬称略)

閉会のあいさつ

お問い合わせ先

第20回TAMAとことん討論会実行委員会事務局

特定非営利活動法人東京・多摩リサイクル市民連邦事務局内

電話 090-3818-7006 Email tama_recycle@gmail.com

市長会から



平成24年11月26日(月)に、市長会議が開催されました。主な内容は、下記のとおりです。

○東京都等からの連絡事項について

・「東京都地域防災計画の修正」について、東京都の総務局総合防災部から説明がありました。本年4月に都が発表した「首都直下地震等による東京の被害想定」で明らかになった防災上の課題や、東日本大震災の教訓を踏まえて修正が行われました。

・「多摩振興プロジェクト」について、東京都の総務局行政部から説明がありました。本プロジェクトに係る平成25年度予算の要求状況と、計画している60事業の概要について説明があり、要求事業の主なものには、多摩南北道路主要5路線の整備をはじめ、連続立体交差事業の推進、スポーツ祭東京2013の開催等、多摩振興を一層充実させる施策が挙げられています。

・「後期高齢者医療広域連合からの報告」について、東京都後期高齢者医療広域連合から説明がありました。23年度決算の概要等の報告がありました。

○「平成24年度東京都市長会一般会計歳入歳出補正予算」について

23年度決算における繰越金が確定したため、24年度の歳入・歳出予算をそれぞれ1,861万5,000円増額補正しました。

○「『平成25年度都市税制改正に関する意見』の実現方について」の申し入れについて

東京都市区長会は、全国市長会が提言した「平成25年度都市税制改正に関する意見」について実現が図られるよう、11月14日に民主党税制調査会筆頭副会長に対して緊急に申し入れを行ったことを報告しました。



編集後記



明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたって、誰しも今年こそはと思うことがあるのではないのでしょうか。

私にとっての「今年こそは!」は、フルマラソンでのサブ3(3時間を切ったタイムで完走すること)を達成することです。まだ幼かった息子と、幼稚園の運動会に向けて一緒に走り始めたことがきっかけでしたが、あれから6年、すっかりランニングにはまってしまいました。妻には、なんでお金まで払ってそんな苦しい思いをするのかわからないと呆れられていますが、走った後の爽快感がたまたまここまで続けてきました。幸い2月には、初めて東京マラソンへの出場が叶います。大勢の方の声援を受けながら、銀座や浅草を走ること到现在ワクワクしています。

調査会にとっての「今年こそは!」は、皆さんにもっと「What's New?」を読んでもらえるようになることです。そのためには、内容の充実が欠かせません。

いずれにしても、公私に目標を高くもって、今年一年全力で走り切りたいと思っています!(M. Y)

明けましておめでとうございます。

「一年の計は元旦にあり」子供のころは、元旦にその年の目標を立てていました。「今年は、去年より成績が上がるように頑張りたい。」とか、「仲良しの友達と、今年も仲良くいられるように。」など、そんな他愛のない事だったと記憶しています。そんな事を思い出したので、久しぶりに今年は、目標というか、やりたいことを考えてみました。

一つ目は、「時間を作って、ひと月に1冊以上、本を読むこと」です。仕事と家事に追われる毎日で、自分の時間があまり持たず、ここ数年、本を読んでいない気がします。時間のやりくりを上手く工夫して、好きな読書ができる時間を作って行きたいと思います。

二つ目は、「What's New?」の「とっておき特産物」で紹介いただいた各市町村の「特産物」に会いに行くことです。毎月、市町村の担当の方が、楽しく紹介してくださる特産物ですが、毎回どんな特産物が登場するのか、わくわくして編集しています。今年は、今まで登場した特産物を実際に購入したり、味わったりしながら、多摩・島しょ地域の魅力を再発見したいと思います。

2013年、良い年でありますように。(M. M)

とっておき特産物

第20回 国分寺市



今回は、国分寺ブランド協議会
が認定した「国分寺ブランド品」
のご紹介です！

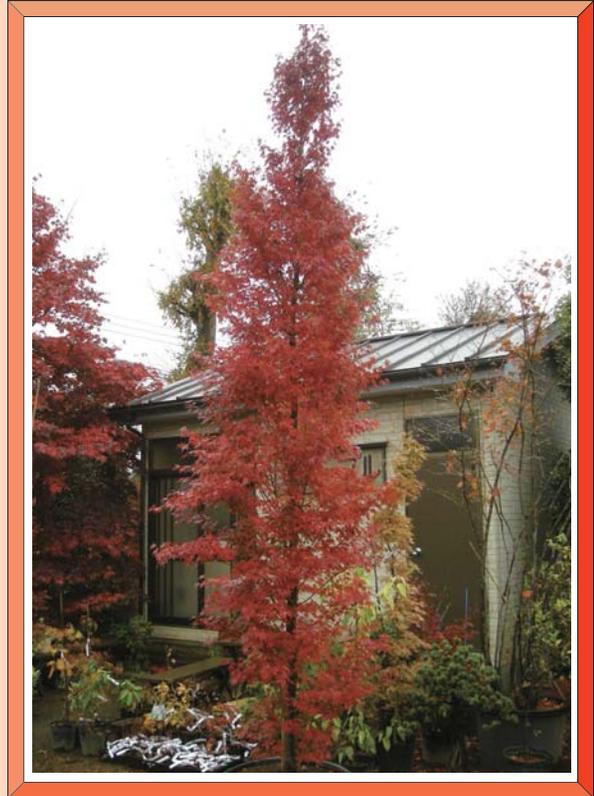
つかさ 司シルエット

「司シルエット」は、市内の植木生産者が実生（みしょう）より発見したイロハモミジ系のモミジです。枝が細く、立性（たちしょう）で横に広がらない立ち姿が美しく、その葉は春には黄緑、秋には紅と見事な色彩を発します。

また、種苗法に基づく「品種登録制度」に登録され、東京都の街路樹モデル園の樹種にも指定されました。

庭木として楽しんでもらうことや、都道・国道などの街路樹として活用を図ることにより、国分寺ブランドの魅力発信につなげます。

ご自宅の庭に、色づく司シルエットはいかがですか？



国分寺 いちじくのお酒

市内の果樹生産者の協力のもと、国分寺市酒商組合により開発された、いちじくのリキュールです。

果汁40%で、みずみずしい国分寺産のいちじくをふんだんに使用しました。とてもフルーティで、濃厚な味わいのお酒に仕上がっています。

いちじくそのものの鮮やかなピンク色が食欲をそそります。

ロックでも、ソーダで割っても美味しく召し上がれますので、食前酒としてぜひご賞味ください。



記事、写真提供：国分寺市市民生活部 経済課
☎042-325-0111(代表)

発 行 (公財)東京市町村自治調査会
責 任 者 桑原正志
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1
東京自治会館4F
TEL 042(382)0068
ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>